



安全第一

# ゼロ災害宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

- ① 建設機械災害防止の徹底
- ② 墜落・転落災害防止の徹底
- ③ 効果的なパトロールの実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月24日

会 社 名 有限会社 保坂建設工業

代表者署名

保坂克彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。